平成３０年（フ）第３９号
群馬県みどり市笠懸町鹿4262番地23　グランドパレスＤⅢ101
債務者　本合　慶子
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成３０年（フ）第１１３５号
神奈川県藤沢市石川４丁目35番地の８　ｖｉｌｌａｇｅ永山Ｂ102
債務者　藤田　茂雄
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１７号
沖縄県那覇市字小禄847番地３
債務者　新﨑　弘光
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１５２号
静岡県御殿場市中山170番地の１　フレグランス上・中山Ａ202
債務者　星野　友宏
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１３８号
静岡県袋井市睦町12番地の６シャリエ睦207号室、前住所静岡県袋井市掛之上６番地の３みゆきアパート202号室
債務者　巖城　壽子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１６４号
愛知県安城市住吉町７丁目20―２、住民票上の住所愛知県安城市住吉町７丁目３番地１グリーンハイツＡ２
債務者　稲垣　貴政
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１６９０号
名古屋市北区辻町字流７番地の２　コープ野村上飯田404号
債務者　徳川　淳世
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６７９号
愛知県瀬戸市品野町６丁目1125番地
債務者　トランスサポート栄豊こと　髙島　洋司
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森上　未紗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３号
北海道小樽市若竹町１番９号
債務者　内田　文敏
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成３０年（フ）第１３６号
愛知県一宮市北小渕字大日109番地　グランメゾン金城1005号
債務者　緒方　英文
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第２５９号
埼玉県比企郡鳩山町大字小用1220番地12
債務者　高井　淳一
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樺澤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２１３２号
大阪市鶴見区緑４丁目１番４号
債務者　松田　眞司
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０９２号
横浜市港北区師岡町279番地122
債務者　福留　正博
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第７４１号
札幌市西区西野１条６丁目６番13号　コーポ花島２―103号
債務者　花田　弥生
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第７６０号
札幌市豊平区平岸４条13丁目６番17―105号
債務者　小林　拓哉
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部